



福島医発第 1070 号（総）

平成 25 年 7 月 19 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 松 田 峻一良

（公印省略）

医療用医薬品への新バーコード表示に伴う J A N / I T F コード表示の
終了について

標記の件につきまして、「「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」の一部改正についておよび質疑応答集（Q & A）の送付について」（福島医発第 1113 号（総）平成 24 年 7 月 21 日付）において、通知しておりましたが、今般、日本医師会を通じ厚生労働省医政局経済課長ならびに医薬食品局安全対策課長より、販売包装単位に表示されているいわゆる J A N コード及び元梱包装単位に表示されているいわゆる I T F コードの表示が必要な期間の終了が近づいてきたことから、改めて通知がまいりました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、会員への周知方ご高配賜りますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

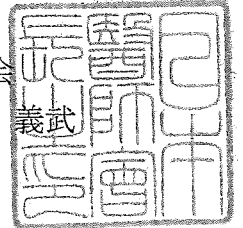
医療保険担当理事 山下拓郎
会長 蒲池 壽

日医発第 326 号（法安 40）

平成 25 年 7 月 11 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会
会長 横倉 義武



医療用医薬品への新バーコード表示に伴う JAN/ITF コード表示の
終了について

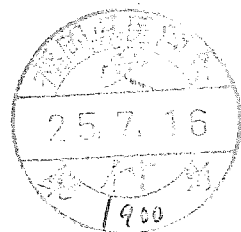
医療用医薬品のバーコード表示については、平成 24 年 7 月 10 日付日医発第 353 号（法安 42）「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」の一部改正についておよび質疑応答集（Q&A）の送付について」にてお知らせした通り、平成 27 年 7 月（特段の事情のあるものは 28 年 7 月）以降製造販売業者から出荷される医療用医薬品については、すべての製品の調剤及び販売包装単位、特定生物由来製品及び生物由来製品の元梱包装単位*1 に新バーコード*2 による表示が行われることとなり、併せて、現在、販売包装単位に新バーコードとともに併記されているいわゆる JAN コード*2 及び元梱包装単位に併記されているいわゆる ITF コード*2 が表示されなくなります。

今般、販売包装単位に表示されているいわゆる JAN コード及び元梱包装単位に表示されているいわゆる ITF コードの表示が必要な期間の終了が近づいてきたことから、厚生労働省医政局経済課長ならびに医薬食品局安全対策課長より、改めて本件に関する周知徹底及び注意喚起を依頼する旨連絡がありました。

つきましては、概要は下記の通りとなりますので貴会管下会員へのご周知方よろしくお願い致します。

記

1. 平成 25 年 9 月までの間は、販売包装単位に表示されている JAN コード及び元梱包装単位に表示されている ITF コードと新バーコードの併記を求めているが、平成 25 年 10 月以降の併記は任意となるため、新バーコードのみが表示され、JAN コードや ITF コードが表示されていない販売包装や元梱包装が順次出荷され始めること。



2. 平成 27 年 7 月（特段の事情があるものは平成 28 年 7 月）以降は、販売包装単位及び元梱包装単位への JAN コード及び ITF コードを表示しないこととしており、以降は JAN コード及び ITF コードが表示されている販売包装及び元梱包装は出荷されないこと。

（＊ 1）包装単位：以下の 3 段階の包装単位がある。

- ・ 調剤包装単位（PTP 包装シート、バイアル等）
- ・ 販売包装単位（PTP 包装シートを 100 枚収納した箱等）
- ・ 元梱包装単位（段ボール箱）

（＊ 2）新バーコード：日本工業規格 X0509 に規定する GS1 データバー
又は日本工業規格 X0504 に規定するコード 128

JAN コード：日本工業規格 X0507 に規定するバーコード

ITF コード：日本工業規格 X0502 に規定するバーコード



医政経発 0624 第 5 号
薬食安発 0624 第 3 号
平成 25 年 6 月 24 日

公益社団法人 日本医師会長 殿

厚生労働省医政局経済課長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬食品局安全対策課長
(公 印 省 略)

医療用医薬品への新バーコード表示に伴う JAN/ITF コード表示の終了について

医療用医薬品のバーコード表示については、平成 24 年 6 月 29 日付け医政経発 0629 第 3 号・薬食安発 0629 第 3 号厚生労働省医政局経済課長・医薬食品局安全対策課長連名通知「「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」の一部改正について」(以下「二課長通知」という。)により通知しています。

二課長通知に基づき、販売包装単位に表示されているいわゆる JAN コード及び元梱包装単位に表示されているいわゆる ITF コードの表示が必要な期間の終了が近づいてきたことから、改めて注意喚起するため、別添のとおり地方公共団体に通知いたしましたので、貴会におかれましても、関係者への周知徹底及び注意喚起方よろしくお願いいたします。



医政経発 0624 第 4 号
薬食安発 0624 第 2 号
平成 25 年 6 月 24 日

各

都道府県
政令市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬食品局安全対策課長
(公 印 省 略)

医療用医薬品への新バーコード表示に伴う J A N / I T F コード表示の終了について
(周知徹底及び注意喚起依頼)

医療用医薬品のバーコード表示については、平成 24 年 6 月 29 日付け医政経発 0629 第 2 号・薬食安発 0629 第 2 号厚生労働省医政局経済課長・医薬食品局安全対策課長連名通知「「医療用医薬品へのバーコード表示の実施要項」の一部改正について」(以下「二課長通知」という。)により示したとおり、平成 27 年 7 月(特段の事情のあるものは 28 年 7 月)以降製造販売業者から出荷される医療用医薬品については、すべての製品の調剤及び販売包装単位、特定生物由来製品及び生物由来製品の元梱包装単位*¹に新バーコード*²による表示が行われることとなり、併せて、現在、販売包装単位に新バーコードとともに併記されているいわゆる J A N コード*²及び元梱包装単位に併記されているいわゆる I T F コード*²が表示されなくなります。

二課長通知に基づく J A N コード又は I T F コードの併記が行われる期間については下記のとおりであり、その終了が近づいてきましたので、改めて貴管下の医療機関及び薬局等へ周知徹底をお願いするとともに、これらのバーコードを業務上利用している医療機関等にあっては、業務に混乱のないよう必要な対応が行われるよう注意喚起方よろしくお願いいたします。

記

1. 平成 25 年 9 月までの間は、販売包装単位に表示されている J A N コード及び元梱包装単位に表示されている I T F コードと新バーコードの併記を求めているが、平成 25 年 10 月以降の併記は任意となるため、新バーコードのみが表示され、J A N コードや I T F コードが表示されていない販売包装や元梱包装が順次出荷され始めること。

2. 平成 27 年 7 月（特段の事情があるものは平成 28 年 7 月）以降は、販売包装単位及び元梱包装単位への J A Nコード及び I T Fコードを表示しないこととしており、以降は J A Nコード及び I T Fコードが表示されている販売包装及び元梱包装は出荷されないこと。

（＊ 1）包装単位：以下の 3 段階の包装単位がある。

- ・調剤包装単位（PTP 包装シート、バイアル等）
- ・販売包装単位（PTP 包装シートを 100 枚収納した箱等）
- ・元梱包装単位（段ボール箱）

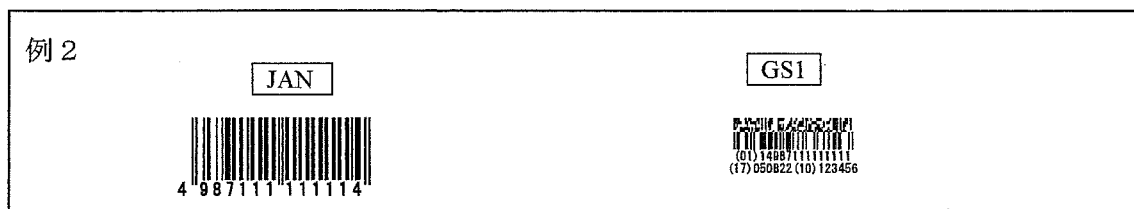
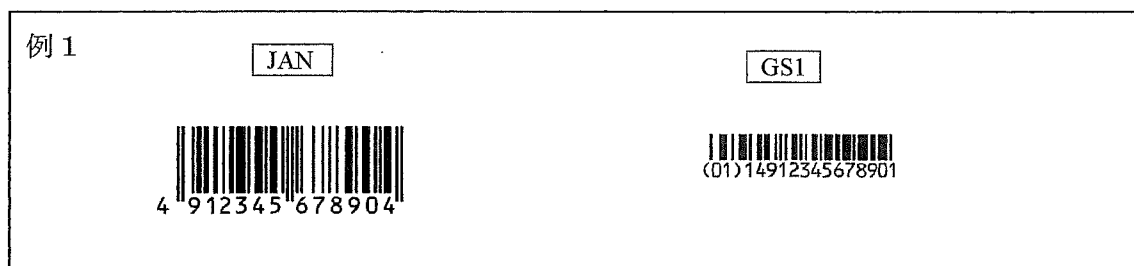
（＊ 2）新バーコード：日本工業規格 X0509 に規定する GS1 データバー
又は日本工業規格 X0504 に規定するコード 128

J A Nコード：日本工業規格 X0507 に規定するバーコード

I T Fコード：日本工業規格 X0502 に規定するバーコード

参考：本通知発出時点でのバーコード表示例

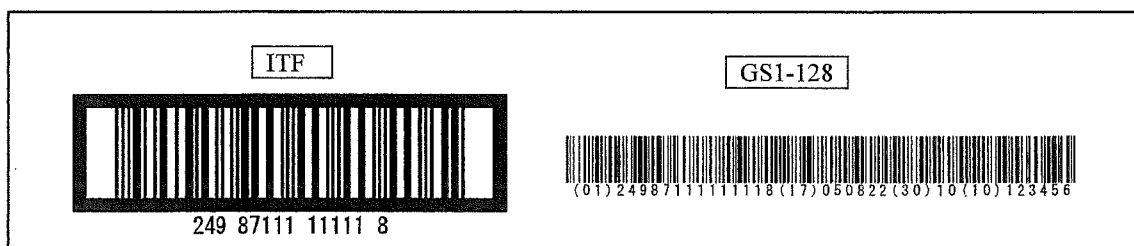
1. 販売包装単位（左側：J A Nコード、右側：新バーコード。J A Nコードの表示が終了）



注：図中 GS1 との記載は GS1 データバーを意味する。

なお、上段の表示例は GS1 データバー限定型、下段の表示例は GS1 データバー限定型合成シンボル CC-A である。

2. 元梱包装単位（左側：I T Fコード、右側：新バーコード。I T Fコードの表示が終了）



注：図中 GS1-128 との記載はコード 128 を意味する。